

再任用職員

フルタイム勤務職員

給料表	級	計												
			1	2	特 2	3	4	5	6	7	8	9	10	
行政職		171			/	171								
公安職		7				1		1	1	1	3			
研究職		4				4								
医療職（一）		—												
医療職（二）		5		1			4							
医療職（三）		2				2								
高等学校等教育職		157	17	140										
中学校・小学校教育職		161		161										
学校栄養職員		1				1								
合計		508												

行政職（企業庁）		1			/	1							
行政職（病院事業庁）		2				2							
医療職（一）（病院事業庁）		—											
医療職（二）（病院事業庁）		—											
医療職（三）（病院事業庁）		1				1							
現業職員（知事部局等）		—											
総計		512											

短時間勤務職員

給料表	級	計											
			1	2	特 2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職		81			/	81							
公安職		20					1	13	4	2			
研究職		1				1							
医療職（一）		—											
医療職（二）		7					7						
医療職（三）		1						1					
高等学校等教育職		131	11	120									
中学校・小学校教育職		391		391									
学校栄養職員		—											
合計		632											

行政職（企業庁）		1			/	1							
行政職（病院事業庁）		—											
医療職（一）（病院事業庁）		—											
医療職（二）（病院事業庁）		1					1						
医療職（三）（病院事業庁）		—											
現業職員（知事部局等）		—											
総計		634											

（注）該当人員0の級は空欄とした。